

## 文教厚生委員会資料

健康福祉部

令和4年6月13日・14日

### ■一般事件案 3件

承認第2号議案 専決処分事件の報告及び承認について [関係分]  
《令和3年度島根県一般会計補正予算（第15号）》  
（健康福祉総務課）…1

承認第3号議案 専決処分事件の報告及び承認について  
《令和3年度島根県立島根あさひ社会復帰促進センター  
診療所特別会計補正予算（第3号）》  
（健康福祉総務課）…1

承認第4号議案 専決処分事件の報告及び承認について  
《令和3年度島根県国民健康保険特別会計補正予算  
（第3号）》  
（健康福祉総務課）…1

### ■予算案 2件

第79号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算（第2号） [関係分]  
（健康福祉総務課）…5

第83号議案 令和4年度島根県一般会計補正予算（第3号） [関係分]  
（健康福祉総務課）…9

### ■報告事項 12件

1 新型コロナウイルス感染症の状況について  
（感染症対策室）…13

2 新型コロナウイルスワクチンの接種の状況について  
（感染症対策室）…20

- 3 新型コロナウイルス感染症の保健所の体制整備について  
(健康福祉総務課) …22
- 4 新型コロナウイルス感染症対策調整費等の執行状況について  
(健康福祉総務課) …23
- 5 国民健康保険料の滞納等の状況について  
(健康推進課) …24
- 6 介護保険料の滞納状況及び保険料・利用料の減免状況について  
(高齢者福祉課) …25
- 7 第4次しまね青少年プラン(スサノオプラン)(案)について  
(青少年家庭課) …26
- 8 令和3年度児童相談の状況について  
(青少年家庭課) …29
- 9 令和3年度における女性相談の実施状況について  
(青少年家庭課) …35
- 10 令和3年合計特殊出生率等について  
(子ども・子育て支援課) …38
- 11 島根県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について  
(障がい福祉課) …39
- 12 水道広域化推進プランの策定について  
(薬事衛生課) …40

**【別添資料】**

- 資料1 しまね青少年プラン スサノオプラン(第4次改定)(案)
- 資料2 島根県ギャンブル等依存症対策推進計画(案)

# 令和3年度補正予算(令和4年3月31日専決処分) (健康福祉部)

文教厚生委員会資料  
令和4年6月13日・14日  
健康福祉部健康福祉総務課

## 1. 一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
健康福祉総務課	2,483,953	2,220,607	0	0	2,483,953	2,220,607
地域福祉課	2,525,551	960,482	▲ 24,400	▲ 8,134	2,501,151	952,348
医療政策課	10,031,119	7,606,651	▲ 4,868	0	10,026,251	7,606,651
健康推進課	20,700,298	18,542,048	2,104	2,104	20,702,402	18,544,152
高齢者福祉課	16,174,083	13,971,156	▲ 70,438	121	16,103,645	13,971,277
青少年家庭課	3,284,029	2,027,981	▲ 190	▲ 90	3,283,839	2,027,891
子ども・子育て支援課	9,424,472	8,833,201	▲ 228,988	▲ 2,590	9,195,484	8,830,611
障がい福祉課	10,852,632	8,997,959	2,779	12,921	10,855,411	9,010,880
薬事衛生課	1,202,898	253,785	▲ 54,377	0	1,148,521	253,785
感染症対策室	18,994,212	3,961,104	▲ 1,571,037	▲ 4,212	17,423,175	3,956,892
健康福祉部計	95,673,247	67,374,974	▲ 1,949,415	120	93,723,832	67,375,094

## 2. 特別会計

会計名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計	245,199	0	▲ 1,044	0	244,155	0
島根県国民健康保険特別会計	69,792,435	0	153,243	0	69,945,678	0
島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計	436,181	0	0	0	436,181	0

■令和3年度補正予算(令和4年3月31日専決処分) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
健康福祉部		95,673,247	▲ 1,949,415	93,723,832	▲ 1,904,718	▲ 451	0	▲ 44,366	0	120
地域福祉課		2,525,551	▲ 24,400	2,501,151	0	0	0	▲ 16,266	0	▲ 8,134
1	被災者への支援事業費	26,700	▲ 24,400	2,300	・災害援護資金貸付事業					
医療政策課		10,031,119	▲ 4,868	10,026,251	▲ 4,868	0	0	0	0	0
1	原子力災害時の医療体制整備費	47,783	▲ 4,868	42,915	・原子力災害医療活動用資機材整備 ▲1,604 ・安定ヨウ素剤事前配布経費 ▲3,264					
健康推進課		20,700,298	2,104	20,702,402	0	0	0	0	0	2,104
1	国民健康保険支援事業費	5,718,423	2,104	5,720,527	・国民健康保険特別会計繰出金					
高齢者福祉課		16,174,083	▲ 70,438	16,103,645	▲ 46,959	0	0	▲ 23,600	0	121
1	高齢者施設等の防災・減災対策推進事業費	66,990	▲ 57,810	9,180	・地域介護・福祉空間等施設整備交付金					
2	社会福祉施設等災害復旧費	13,500	▲ 12,628	872	・老人福祉施設災害復旧事業					
青少年家庭課		3,284,029	▲ 190	3,283,839	0	0	0	▲ 100	0	▲ 90
1	施設入所児童支援事業費	1,753,121	▲ 190	1,752,931	・わかたけ学園関係事業					
子ども・子育て支援課		9,424,472	▲ 228,988	9,195,484	▲ 224,248	0	0	▲ 2,150	0	▲ 2,590
1	結婚支援事業費	129,659	▲ 1,820	127,839	・しまね縁結びサポートセンター運営事業 ▲620 ・地域少子化対策重点推進交付金事業 ▲1,200					
3	保育所等運営支援事業費	5,551,230	▲ 220,853	5,330,377	・保育士人材確保等事業 ▲214,478 ・保育対策総合推進事業 ▲6,375					
3	社会福祉施設等災害復旧費	6,750	▲ 6,315	435	・児童福祉施設等災害復旧事業					



課 名	議 案 事 業 名	補正前の額	補正額	補正後の額	補 正 額 の 財 源 内 訳					
					国 庫	分・負・寄	使・手	県 債	その他	一般財源
障がい福祉課		10,852,632	▲ 2,779	10,855,411	▲ 7,441	▲ 451	0	▲ 2,250	0	12,921
1	障がい者地域生活支援事業費	324,051	▲ 3,663	320,388	・新型コロナウイルス感染症に係る介護・障がい福祉等サービス継続支援事業(コロナ) 2,214 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業(コロナ) ▲5,877					
2	障がい者自立支援給付事業費	4,752,352	▲ 5,562	4,746,790	・障がい者介護給付等事業					
3	障がい児施設等給付費	1,274,587	18,754	1,293,341	・障がい児施設措置費 22,307 ・障がい児入所給付費 ▲3,553					
4	社会福祉施設等災害復旧費	6,750	▲ 6,750	0	・障がい者福祉施設等災害復旧事業					
薬事衛生課		1,202,898	▲ 54,377	1,148,521	▲ 54,377	0	0	0	0	0
1	水道施設・水道水質の維持管理事業費	859,377	▲ 54,377	805,000	・島根県生活基盤施設耐震化等交付金					
感染症対策室		18,994,212	▲ 1,571,037	17,423,175	▲ 1,566,825	0	0	0	0	▲ 4,212
1	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費	2,286,385	▲ 331,727	1,954,658	・無症状者等の療養体制確保事業(コロナ) ▲317,416 ・医療従事者の宿泊施設確保事業(コロナ) ▲14,311					
2	感染症の医療体制整備事業費	16,269,002	▲ 1,236,952	15,032,050	・新型コロナウイルスワクチン接種支援事業(コロナ) ▲729,645 ・新型コロナウイルス感染症の相談体制強化事業(コロナ) ▲9,150 ・感染症入院患者等病床確保事業(コロナ) ▲491,572 ・PCR検査等研修事業(コロナ) ▲384 ・感染症専門家派遣事業(コロナ) ▲6,201					
3	感染症予防対策推進事業費	59,150	▲ 1,277	57,873	・感染症発生動向調査事業					
4	結核対策推進事業費	24,877	▲ 1,081	23,796	・結核に関する健康診断事業 ▲983 ・結核登録者健康管理事業 ▲98					

■令和3年度補正予算(令和4年3月31日専決処分) 会計別事業別一覧(特別会計)

(単位:千円)

会計名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計		245,199	▲ 1,044	244,155	▲ 1,044	0	0	0	0	0
1	一般管理費	70,571		70,571	・診療費運営費					
2	医業費	4,530		4,530	・医薬品材料費					
3	一般会計繰出金	4,176		4,176	・一般会計繰出金					
1	予備費	77,575	▲ 2,119	75,456	・予備費					
2	一般会計繰出金	0	1,075	1,075	・一般会計繰出金					

(単位:千円)

会計名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
島根県国民健康保険特別会計		69,792,435	153,243	69,945,678	148,524	0	0	0	4,719	0
1	保険給付費等交付金	57,819,964	164,906	57,984,870	・保険給付費等交付金					
2	後期高齢者支援金	7,492,731	0	7,492,731	・後期高齢者支援金					
3	介護納付金	2,213,047	0	2,213,047	・介護納付金					
4	特別高額医療費共同事業拠出金	83,591	▲ 11,663	71,928	・特別高額医療費共同事業拠出金					

## 令和4年度5月補正予算案(初日提案分) (健康福祉部)

### 一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
健康福祉総務課	2,471,560	2,187,308	0	0	2,471,560	2,187,308
地域福祉課	1,103,707	930,681	250,000	0	1,353,707	930,681
医療政策課	11,178,224	7,402,451	0	0	11,178,224	7,402,451
健康推進課	20,901,295	19,386,879	0	0	20,901,295	19,386,879
高齢者福祉課	17,416,550	13,928,024	0	0	17,416,550	13,928,024
青少年家庭課	3,518,357	2,368,045	0	0	3,518,357	2,368,045
子ども・子育て支援課	9,490,382	9,143,983	0	0	9,490,382	9,143,983
障がい福祉課	10,885,372	8,357,620	0	0	10,885,372	8,357,620
薬事衛生課	1,443,211	354,973	0	0	1,443,211	354,973
感染症対策室	17,663,462	2,949,732	0	0	17,663,462	2,949,732
健康福祉部計	96,072,120	67,009,696	250,000	0	96,322,120	67,009,696

■令和4年度5月補正予算案 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課 名	議 案 事 業 名	補正前の額	補正額	補正後の額	補 正 額 の 財 源 内 訳					
					国 庫	分・負・寄	使・手	県 債	その他	一般財源
健 康 福 祉 部		96,072,120	250,000	96,322,120	250,000	0	0	0	0	0
地域福祉課		1,103,707	250,000	1,353,707	250,000	0	0	0	0	0
1	自立支援事業費	24,293	250,000	274,293	生活福祉資金の特例貸付(コロナ)					

【5月補正（初日提案分）（健康福祉部所管分）】

# 補 正 項 目

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	概要	部局名																		
1	生活福祉資金の特例貸付	250,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等で収入の減少があった世帯に貸し付ける特例の生活福祉資金について、貸付の受付期間が延長されたことに伴い、貸付原資を増額</p> <p>[貸付受付期間]                      延長前 R4年3月末まで                      延長後 R4年8月末まで</p> <p>[申込先] 市町村社会福祉協議会                      [負担割合] 国 10/10</p>	地域福祉課																		
[貸付内容]																						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>緊急小口資金 (休業された方向け)</th> <th>総合支援資金 (失業された方等向け)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付上限</td> <td>20万円以内</td> <td>月20万円以内×原則3月以内</td> </tr> <tr> <td>据置期間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1年以内                      [・令和4年12月末以前に償還期間が到来する予定の貸付に                      関しては、令和4年12月まで延長                      ・令和4年4月以降の申請分については、令和5年12月まで                      延長]</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>据置期間経過後2年以内</td> <td>据置期間経過後10年以内</td> </tr> <tr> <td>貸付利子</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">無利子</td> </tr> <tr> <td>保証人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">不要</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	緊急小口資金 (休業された方向け)	総合支援資金 (失業された方等向け)	貸付上限	20万円以内	月20万円以内×原則3月以内	据置期間	1年以内 [・令和4年12月末以前に償還期間が到来する予定の貸付に 関しては、令和4年12月まで延長 ・令和4年4月以降の申請分については、令和5年12月まで 延長]		償還期限	据置期間経過後2年以内	据置期間経過後10年以内	貸付利子	無利子		保証人	不要		
区 分	緊急小口資金 (休業された方向け)	総合支援資金 (失業された方等向け)																				
貸付上限	20万円以内	月20万円以内×原則3月以内																				
据置期間	1年以内 [・令和4年12月末以前に償還期間が到来する予定の貸付に 関しては、令和4年12月まで延長 ・令和4年4月以降の申請分については、令和5年12月まで 延長]																					
償還期限	据置期間経過後2年以内	据置期間経過後10年以内																				
貸付利子	無利子																					
保証人	不要																					



# 令和4年度5月補正予算案(中日提案分) (健康福祉部)

## 一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
健康福祉総務課	2,471,560	2,187,308	0	0	2,471,560	2,187,308
地域福祉課	1,353,707	930,681	8,680	0	1,362,387	930,681
医療政策課	11,178,224	7,402,451	0	0	11,178,224	7,402,451
健康推進課	20,901,295	19,386,879	0	0	20,901,295	19,386,879
高齢者福祉課	17,416,550	13,928,024	0	0	17,416,550	13,928,024
青少年家庭課	3,518,357	2,368,045	0	0	3,518,357	2,368,045
子ども・子育て支援課	9,490,382	9,143,983	0	0	9,490,382	9,143,983
障がい福祉課	10,885,372	8,357,620	0	0	10,885,372	8,357,620
薬事衛生課	1,443,211	354,973	0	0	1,443,211	354,973
感染症対策室	17,663,462	2,949,732	0	0	17,663,462	2,949,732
健康福祉部計	96,322,120	67,009,696	8,680	0	96,330,800	67,009,696

(※)補正前の額は、補正予算(第2号)後の額

■令和4年度5月補正予算案 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課 名	議 案 事 業 名	補正前の額	補正額	補正後の額	補 正 額 の 財 源 内 訳					
					国 庫	分・負・寄	使・手	県 債	その他	一般財源
健 康 福 祉 部		96,322,120	8,680	96,330,800	8,680	0	0	0	0	0
地域福祉課		1,353,707	8,680	1,362,387	8,680	0	0	0	0	0
1	生活困窮者支援体制整備事業費	12,426	8,680	21,106	・新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金					



【5月補正（中日提案分）（健康福祉部所管分）】

## 補 正 項 目

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	概要	部局名
1	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業	8,680	<p>市町村が行う、物価高騰に直面する生活困窮者支援の取組を強化</p> <p>[実施市町村] 浜田市、大田市</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体と連携して、地域の実情に応じた生活困窮者支援を検討するプラットフォームの設置</li> <li>・民間団体が行う、子ども食堂やフードバンクなどの活動を支援</li> </ul> <p>[負担割合] 国 10/10</p>	地域福祉課



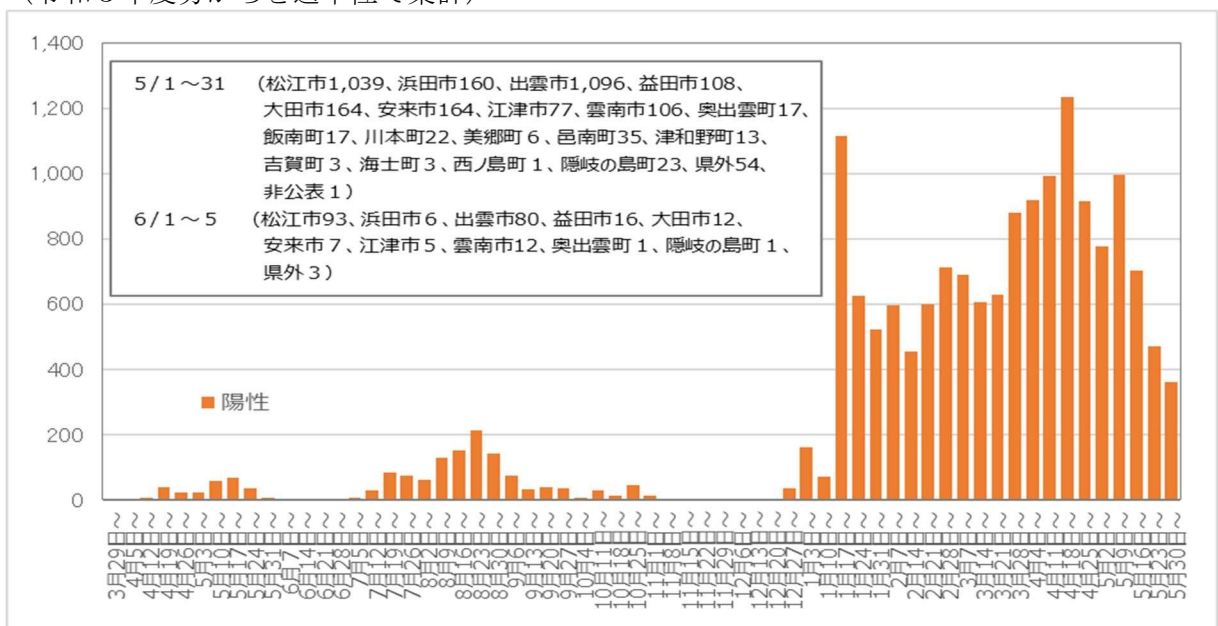
## 新型コロナウイルス感染症の状況について

### 1. 新型コロナウイルス感染症の発生状況等

- ・令和2年4月に県内で初めて感染者が確認されて以降、6月8日までに計17,350人の感染を確認
- ・5月以降は、5月3,109人、6月は8日までに376人の感染を確認

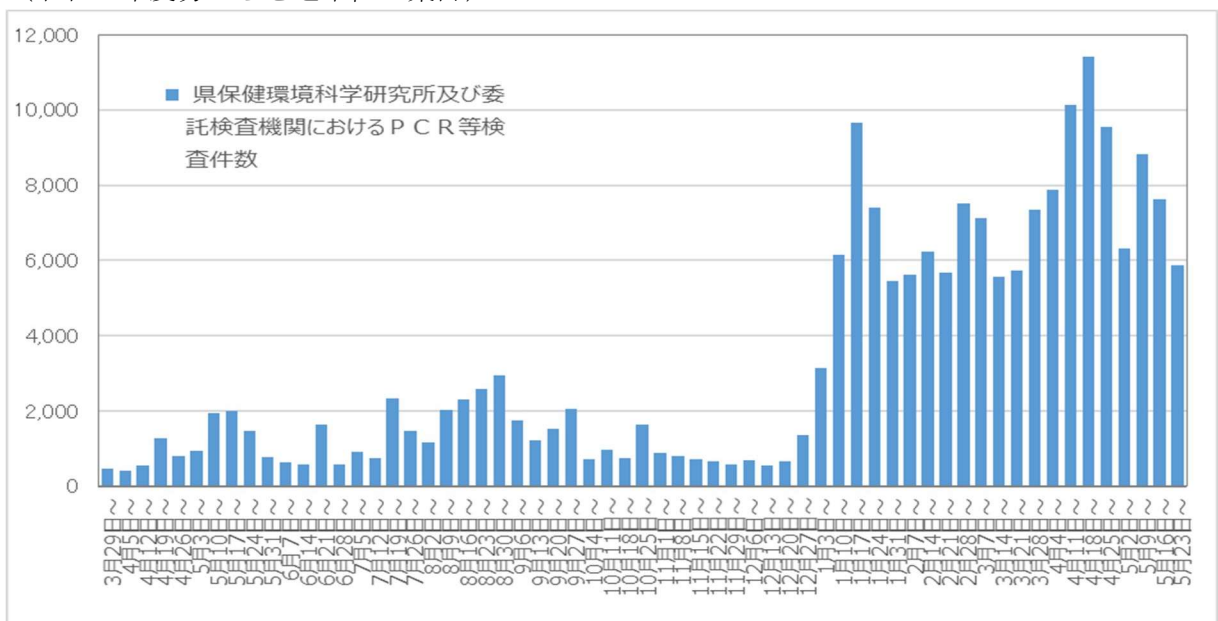
#### (1) 陽性患者の発生状況（6月5日まで）

（令和3年度分からを週単位で集計）



#### (2) PCR等検査の実施状況（5月第4週末時点）

（令和3年度分からを週単位で集計）



## 2. 医療提供体制

### (1) 病床の確保・使用状況（6月8日時点）

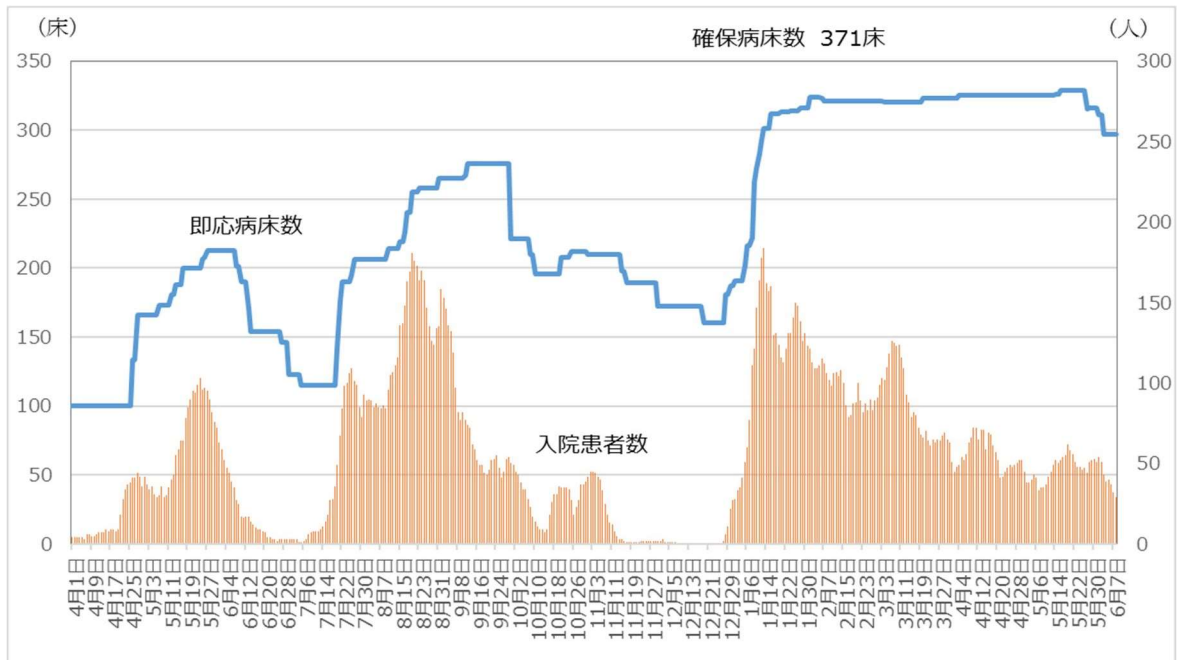
県内確保 病床数 (A)	即応病床 (B)	入院患者数 (C)	病床使用率	
			確保病床 (C/A)	即応病床 (C/B)
371床	297床	29人	7.8%	9.8%

宿泊療養者 16名 自宅療養者 346名 入院等調整済 38名 入院等調整中 33名  
(入院患者数症状別内訳)

重症者 0名 中等症者 6名 軽症者 13名 無症状者 6名

※症状別内訳は症状確認中の場合もあるため、入院患者数と一致しない場合がある

(令和3年4月以降の日別状況)



### (2) 軽症者等の宿泊療養

- 患者の増加に備え、軽症者や無症状者の療養のための宿泊施設として133室を確保

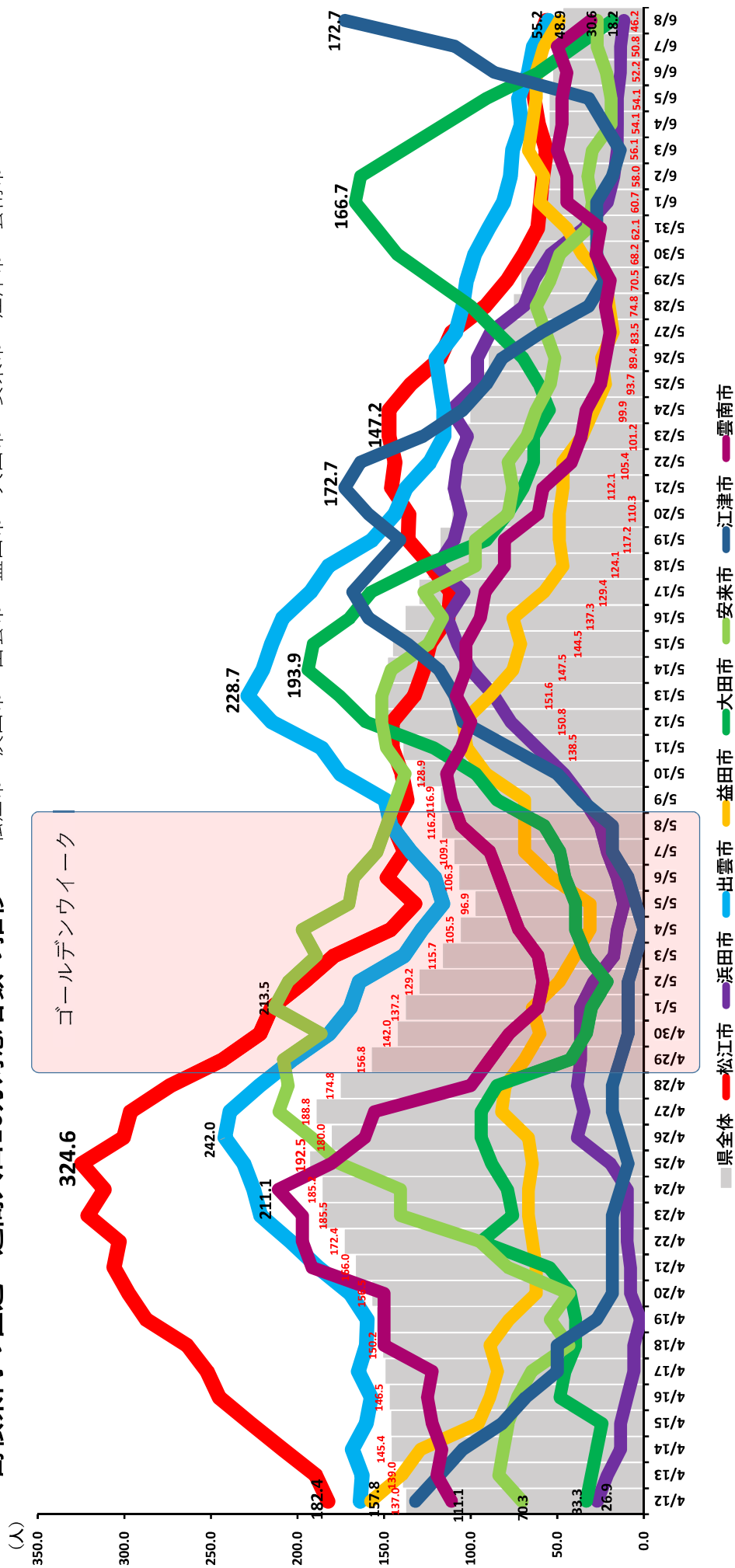
しまね宿泊療養施設（プレハブ）（松江市・80室）

島根県立青少年の家「サン・レイク」（出雲市・33室）

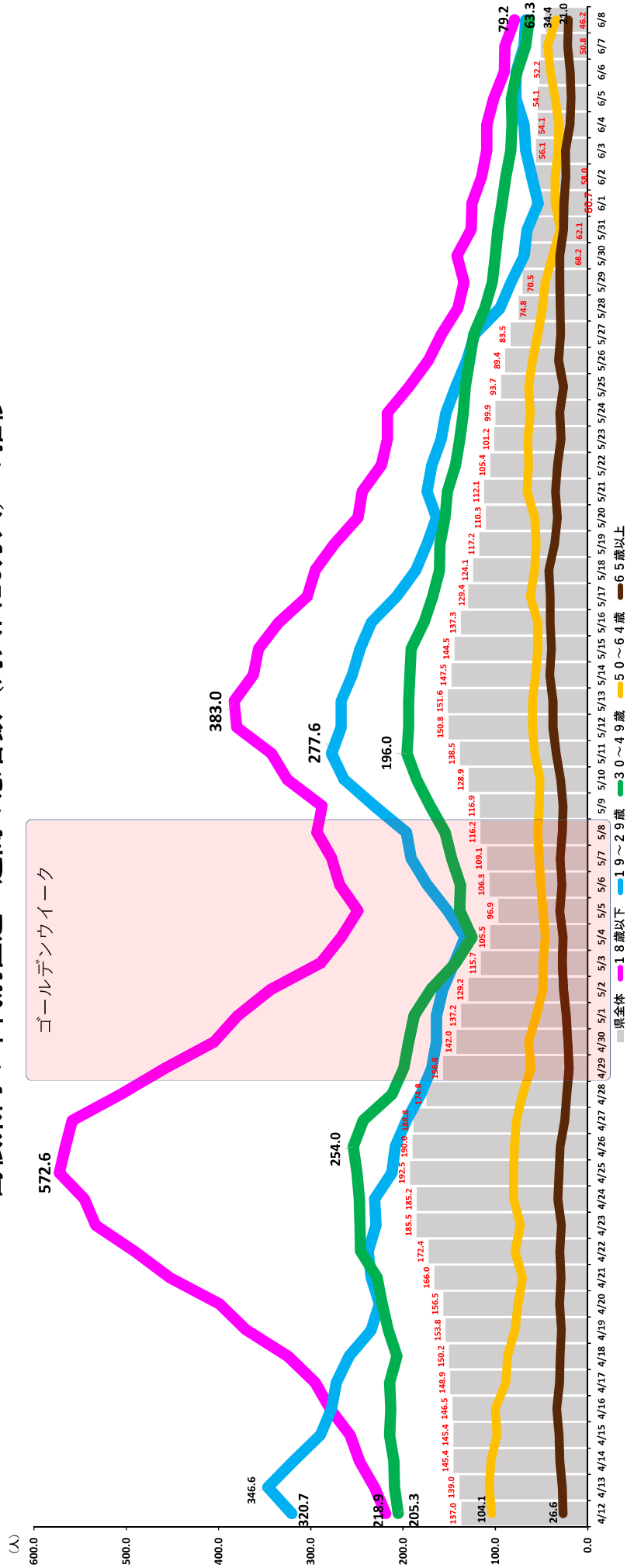
島根県立少年自然の家（江津市・20室）



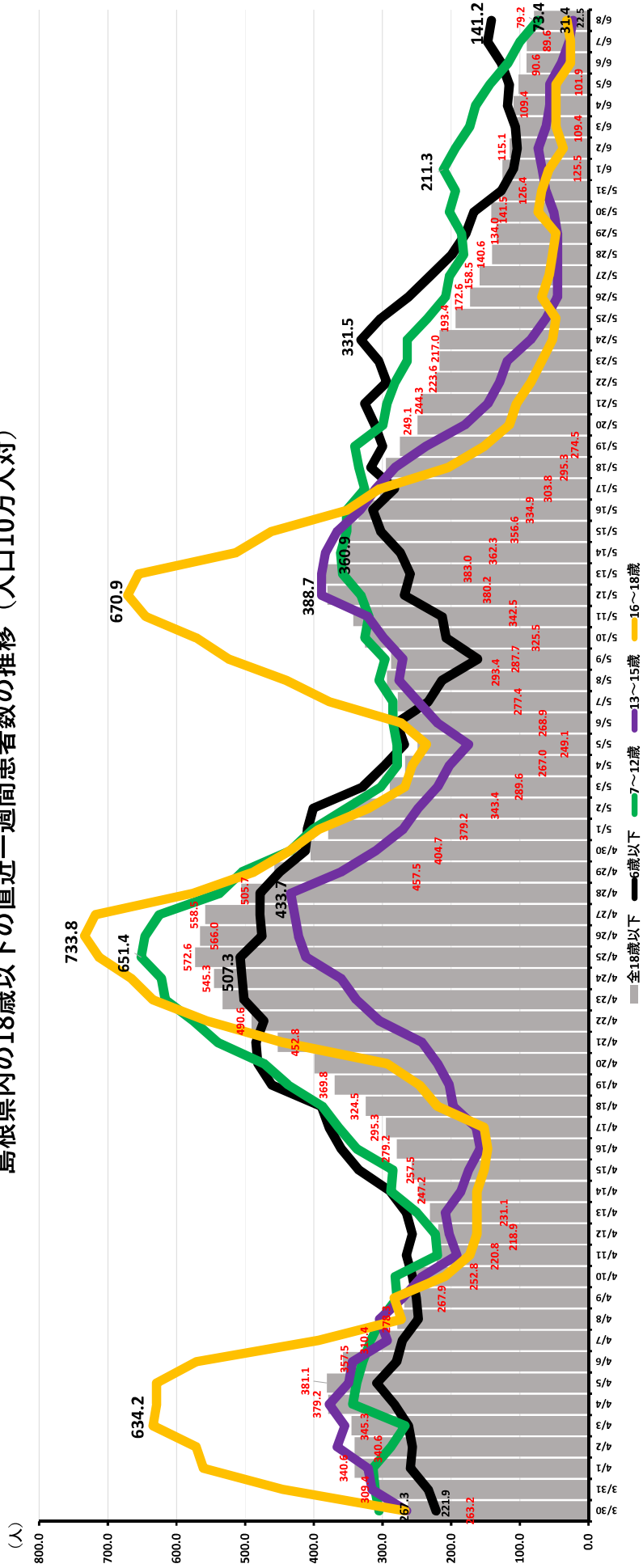
島根県内の直近一週間人口10万対患者数の推移 ー松江市・浜田市・出雲市・益田市・大田市・安来市・江津市・雲南市



# 島根県内の年代別直近一週間の患者数（対人口10万人）の推移



島根県内の18歳以下の直近一週間患者数の推移（人口10万人対）





## 遺伝子解析結果

陽性確認日	1－2月	3月	4月	5月	6月
検査数	667	42	190	169	4
BA.5	0	0	0	4	0
BA.2	1	13	139	160	4
BA.1	659	29	51	5	0
デルタ	7	0	0	0	0

## 新型コロナウイルスワクチンの接種の状況について

### 1 追加（3回目）接種

(1) 対象者

- ・ 2回目接種の完了から5か月以上経過した12歳以上の方
- ※12～17歳の方については令和4年3月25日から対象者に追加

(2) 実施期間

- ・ 令和3年12月1日から令和4年9月30日まで

(3) 使用するワクチン

- ・ ファイザー社ワクチン、武田／モデルナ社ワクチン
- ※追加接種では、1、2回目と異なるワクチンでの接種（交互接種）となる場合もある

### 2 小児（5～11歳）への接種

- ・ 使用するワクチンは、ファイザー社ワクチン
- ※12歳以上用のワクチンとは別種類のワクチン
- ・ 令和4年3月から接種を開始
- ・ 現時点では、12歳以上とは異なり、予防接種法上の努力義務の規定は適用なし

### 3 追加（4回目）接種

- ・ 令和4年5月25日、関係政省令等が改正され、4回目接種が予防接種法上の特例臨時接種として位置付けられた。
  - ▶接種間隔：3回目接種の完了から5か月以上
  - ▶対象者：①60歳以上の者
    - ②18歳以上で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者
  - ▶使用するワクチン：ファイザー社ワクチン、武田／モデルナ社ワクチン

## 4 県内のワクチン接種の状況

- ・ 1、2、3回目の接種実績については以下のとおり

### 【令和4年6月8日時点の島根県及び全国のワクチン接種数・率】

	1回目 (人)	接種率	2回目 (人)	接種率	3回目 (人)	接種率
島根県	558,209	83.0% (86.1%)	554,128	82.4% (85.5%)	422,029	62.7% (69.4%)
全国	102,782,894	81.2% (84.2%)	102,020,792	80.6% (83.6%)	75,696,409	59.8% (66.0%)

※医療従事者等、高齢者施設従事者の接種実績はワクチン接種円滑化システム（V-SYS）、それ以外はワクチン接種記録システム（VRS）に基づく実績

※接種率の分母となる対象人口は令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口を利用

※括弧内の接種率は、分母となる人口を、接種の対象である5歳以上（3回目は12歳以上）の人口を推計して計算したもの

### 【令和4年6月8日時点の島根県内の年代別ワクチン接種率】

	5-11歳	12-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65歳以上
1回目	25%	81%	85%	82%	85%	91%	90%	94%
2回目	21%	80%	84%	82%	85%	91%	90%	94%
3回目	0%	31%	46%	47%	58%	73%	81%	90%

※ワクチン接種記録システム（VRS）に基づく実績

※5-11歳、12-19歳の接種率の分母となる対象人口は令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口から推計

- ・ アストラゼネカ社（AZ）ワクチンについて、県立中央病院を接種会場として接種を実施  
 ※対象者：ファイザー社ワクチン・モデルナ社ワクチンを接種できない者、海外でAZワクチンを1回接種済みの者  
 ※対象は1、2回目接種のみ
- ・ 武田社ワクチン（ノババックス）について、出雲徳洲会病院を接種会場として接種を実施  
 ※令和4年5月23日から予約受付を開始、6月13日から接種開始  
 ※対象者：18歳以上の者  
 ※対象は1、2回目及び3回目接種

## 新型コロナウイルス感染症の保健所の体制整備について

保健所における新型コロナウイルス感染症対応と通常業務との両立ができる運営体制となるよう、必要な人員を確保するとともに、外部委託や業務の効率化等の業務改善を推進

### 1. 保健所の人員体制

#### (1) 各部局からの応援

- ・ 感染の急拡大に伴い、令和4年1月中旬より各部局から応援職員を派遣
- ・ 令和4年6月8日からは、67名の職員を応援派遣（感染者数が減少した場合は、派遣元の所属で待機）  
このほかに、感染が拡大した場合に直ちに派遣可能な待機枠として55名を確保（合計122名）

#### (2) 専門職による応援

- ・ 県・市町村の保健師、県内の大学・医療機関の看護職等の応援

#### (3) 職員の増員

- ・ 令和4年度定期人事異動において、全保健所に事務職員1名を増員配置
- ・ 保健所業務の効率化や応援職員の受援体制の構築のため、健康福祉総務課に職員3名を増員し、保健所支援業務を担当

#### (4) 任期付職員・会計年度任用職員の採用

- ・ 長期かつ継続的に携わる職員として保健所に、任期付職員33名（事務職29名及び専門職4名、7月1日採用予定）及び会計年度任用職員5名（6月1日採用）を追加配置

### 2. 保健所の業務改善

#### (1) 外部委託への移行

- ・ 行政検査の検体採取業務や検体搬送業務
- ・ 自宅療養者の生活支援物資の調達・配送業務
- ・ パルスオキシメーターの貸出・回収業務等
- ・ 保健所職員の負担軽減を図るため、外部人材の活用により特定医療費（指定難病）等の支給認定事務に係る窓口業務・書類審査等を実施 等

#### (2) 業務の効率化

- ・ 自宅療養者や濃厚接触者の健康観察において、電話での聞き取りから本人によるスマートフォン等での直接入力へ変更（各保健所で順次移行中）
- ・ 保健所、医療機関、広域入院調整本部との間で患者情報をリアルタイムに共有できるシステムを導入 等

## 新型コロナウイルス感染症対策調整費等の執行状況について

### 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により新たに生じる財政需要に機動的に対応するため既に予算計上されている枠予算の「新型コロナウイルス感染症対策調整費」、「感染症患者受入医療体制強化事業」及び「新型インフルエンザ等対策事業費」を活用し、以下の事業を実施

### 2. 実施内容

#### (1)自宅療養体制確保事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自宅療養者の増加に伴い、健康観察や医学管理等を実施（令和4年4～5月不足分） 783,286 千円

#### (2)新型コロナウイルス感染症対策施設整備

今後の感染拡大に備え、医療機関等に対し、リアルタイムPCR装置等の検査機器や個人防護具等の物品整備を追加支援 800,000 千円

### 3. 総額 1,583,286 千円

## 国民健康保険料の滞納等の状況について

(市町村ごとの国保加入世帯、滞納世帯、短期証及び資格証交付の状況)

(R4.2.1現在)

市町村名	被保険者数	加入世帯数	うち保険料 滞納世帯			
				滞納割合	短期証交付	資格証交付
松江市	33,501	22,931	2,803	12.2%	635	151
浜田市	9,586	6,774	153	2.3%	109	25
出雲市	30,157	19,474	2,064	10.6%	324	57
益田市	9,187	6,248	400	6.4%	151	43
大田市	6,875	4,659	470	10.1%	64	11
安来市	7,180	4,663	284	6.1%	83	37
江津市	4,472	3,200	195	6.1%	28	13
雲南市	6,993	4,689	501	10.7%	6	18
奥出雲町	2,495	1,640	72	4.4%	10	2
飯南町	925	628	47	7.5%	10	3
川本町	640	451	42	9.3%	7	0
美郷町	1,033	742	60	8.1%	11	0
邑南町	2,364	1,604	102	6.4%	21	0
津和野町	1,638	1,119	45	4.0%	18	0
吉賀町	1,265	865	89	10.3%	30	0
海士町	548	399	1	0.3%	0	0
西ノ島町	747	528	23	4.4%	3	0
知夫村	201	139	0	0.0%	0	0
隠岐の島町	3,246	2,286	124	5.4%	11	3
県計	123,053	83,039	7,475	9.0%	1,521	363

## 介護保険料の滞納状況及び保険料・利用料の減免状況について

	保険料滞納状況		
	第1号被保険者数 (R4.3月末時点)	保険料滞納者数 (R4.3月末時点)	滞納割合 (R4.3月末時点)
松江市	59,583	858	1.44%
出雲市	52,316	519	0.99%
益田市	17,370	326	1.88%
大田市	13,460	197	1.46%
安来市	13,837	255	1.84%
津和野町	3,530	46	1.30%
吉賀町	2,613	33	1.26%
邑智郡総合事務組合	7,922	80	1.01%
浜田地区広域行政組合	28,279	327	1.16%
雲南広域連合	21,952	242	1.10%
隠岐広域連合	8,119	99	1.22%
県計	228,981	2,982	1.30%

※保険者へ照会(出納整理期間経過前のデータから抽出)

※被保険者数は、介護保険事業状況報告R4.3月月報より

保険料・利用料減免状況			
令和4年3月末状況(R3.4~R4.3月)			
保険料減免 適用者数(人)	うちコロナ保険料減免関係		利用料減免 適用者数(人)
	適用者数(人)	減免額(円)	
29	17	1,034,500	8
29	27	1,618,369	0
9	9	553,300	0
8	8	594,860	0
1	1	90,720	1
0	0	0	0
0	0	0	0
12	0	0	0
62	25	1,777,625	4
47	15	962,094	0
1	1	125,760	0
198	103	6,757,228	13

## 第4次しまね青少年プラン（スサノオプラン）（案）について

### 1. 計画の概要

#### (1) 計画の趣旨

- ・「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「都道府県子ども・若者計画」として位置づけ。
- ・青少年施策を総合的、体系的に推進していくために、県の関係部局、各市町村、青少年団体などの関係機関・団体が連携・協働していく指針となるもの。

#### (2) 計画の期間

計画期間：令和4年度から令和8年度までの5か年計画

#### (3) プランの対象となる青少年

「第3次子供若者育成支援推進大綱（令和3年4月発出）」に基づき、乳幼児期から30代までを対象

#### (4) 計画の基本理念（青少年育成の目指す青少年像）

- 主体性・自律性のある青少年
- 人間性・協調性のある青少年
- 社会性・創造性のある青少年

#### (5) 計画改定のポイント

- 上記大綱に基づき改定
- 子ども・若者が関わる5つの「場」（①家庭 ②学校 ③地域 ④情報通信環境 ⑤就業）ごとに青少年を取り巻く現状と課題を整理
- 上記大綱の指標（子ども・若者インデックスボード）及び現行プランを参考に、県内の青少年を取り巻く課題に関わるデータをグラフ化

### 2. 計画案に対する意見照会

- パブリックコメント

(1) 実施期間 令和4年3月16日から4月15日まで

- (2) 実施方法
- ①県ホームページ、県政情報センター等での閲覧
  - ②ファックスまたはメールにより意見を提出

### 3. 意見への対応

- 6名から15件の意見が提出され、これを踏まえ、別紙のとおり修正  
5件：意見反映による計画修正  
10件：プラン及び県施策での対応状況等を回答

### 4. 改定のスケジュール（R4.3月以降）

- R4.3月：県議会文教厚生委員会に改定の概要説明
- 4月：パブリックコメントによる意見の募集
- 5月：県社会福祉審議会児童福祉専門分科会健全育成部会でプラン案報告・審議
- 6月：県議会文教厚生委員会にプラン案報告
- 7月：策定・公表



## しまね青少年プラン第4次改定 パブリックコメント回答（意見を受けての修正カ所）

意見の要旨	回答（案）	修正前	修正後
<p>P4 「2 青少年が過ごす「場」ごとの状況」の情報化社会に向けた生活様式の変化に関する記述</p> <p>P11 「(4) 情報通信環境（インターネット空間）」の情報機器等の長時間利用による懸念に関する記述</p> <p>「実際の行動や体験」が有意に減少しているという具体的なデータなどはあるか。また、「実際の行動や体験」の減少とオンライン学習や情報端末の普及の相関は証明されているか。相関が認められた場合でも、因果関係の証明はまた別途必要。情報端末への依存や、運動へのハンデは、発達障害などが要因である可能性が高い。ディスレクシアなどの学習障害を抱えた児童にとって、情報端末はむしろ欠くことのできないツールとなっている。</p> <p>同様意見 他2件</p>	<p>頂いたご意見を参考にして、一般的な情報端末や情報の扱い方及び社会の現状の記載に修正いたします。</p>	<p>P4</p> <p>○家庭の暮らしを見ると、様々な電化製品や調理済み食品等が日々進化しながら普及し、物に囲まれた便利で快適な生活になっています。こうした変化は、家事労働の負担を大幅に軽減させましたが、一方では、子どもが家族の一員として家事を手伝う機会を減少させ、勤労意欲の芽生えや食の重要性への認識を見失わせることにもなっています。</p> <p>○また、塾やオンライン学習塾などの増加、スマホやタブレットなどの携帯端末やオンラインゲームの普及により屋外での集団遊びから室内遊びへと遊びの質が変化してきています。また、都市化やSNSが急速に普及していることなどにより、身近な自然とふれあう機会や体を動かすなどの体験の機会が減ってきています。加えて、生活全般の24時間化が進んでいることから、健康面への悪影響や非行や問題行動、犯罪などの被害につながる懸念がされます。</p> <p>P11</p> <p>○一方で、労せずして大量の情報を得ることができ、疑似体験もできることから、実際の行動や体験をしない傾向が強まっています。家庭等において、情報機器等（パソコン、テレビ、ゲーム機、スマートフォン等）を使用する時間がだんだん長くなり、自然環境や人と直接ふれあうことが少なくなることや、ストレス等による心身への影響も懸念されます。</p> <p>○情報の安易なやり取りは、プライバシーに関する情報の漏えいの危険性をはらみ、性的な情報や残虐な情報も多くあふれているために、情操教育上の問題や様々な犯罪に巻き込まれやすい状況も生み出しています。</p>	<p>○急激な社会の変化に伴い、家庭のあり方も多様化しています。</p> <p>○スマホやタブレットなどの携帯端末やオンラインゲームの普及により遊びの質が変化してきています。情報端末は、学習などにおいて、ツールの1つとして活用が進んでいます。</p> <p>○SNSが急速に普及しており、ネットを通して同じ趣味の人とつながったり、たくさんの情報を即座に入手したりできるようになりました。コロナ禍においては、対面で会うことができない中、リモートワークやオンライン授業など新たなスタイルの発展に繋がりました。その反面、SNSを介して、青少年が犯罪に巻き込まれることが増えています。加えて、SNS等の利用過多による健康面への影響が懸念されます。</p> <p>○一方で、情報機器等（パソコン、テレビ、ゲーム機、スマートフォン等）の利用時間の増加により、心身への影響が懸念されます。</p> <p>○情報のやり取りの増加は、プライバシーに関する情報の漏えいの危険性をはらみ、性的な情報や残虐な情報も多くあふれているために、情操教育上の問題や様々な犯罪に巻き込まれやすい状況も生み出しています。</p>

<p>P20,21 「施策① 心身の健全な成長の促進」の家庭に関する記述</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>個々の価値観を尊重し、性の多様性や社会的養育の観点から、20,21 ページの文言を合わせて再考し、修正いたします。</p>	<p>P20</p> <p>・将来家庭を持つことに対するイメージを十分にもてなかったり、結婚・妊娠・出産・子育てについて知る機会の少ない子どもや若者に向け、必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施し、結婚や家庭についての関心を高め、理解を深める必要があります。</p> <p>P21</p> <p>・男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを産み育てることの意義を伝える必要があります。</p>	<p>・子どもや若者に対して、家庭を含めた将来のライフプラン設計や、性、結婚・妊娠・出産、さらには家庭をはじめとする社会全体で産まれた子どもを見守り、育てることの理解を深め、自ら考える機会を設ける必要があります。</p> <p>(削除)</p>
<p>同様意見 他 1 件</p>			

# 令和3年度 児童相談の状況について

## 1 児童相談の対応状況

青少年家庭課

相談種別	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	○児童相談所		◇市町村		○児童相談所		◇市町村		○児童相談所		◇市町村	
養護相談 (虐待相談を含む)	1,120	44.9%	673	62.7%	1,099	44.1%	530	62.7%	1,269	47.4%	557	54.0%
保健相談	0	0.0%	9	0.8%	0	0.0%	5	0.8%	1	0.0%	7	0.7%
障がい相談	930	37.2%	62	5.8%	969	38.9%	28	5.8%	1,071	40.0%	42	4.1%
非行相談	60	2.4%	6	0.6%	53	2.1%	5	0.6%	48	1.8%	5	0.5%
育成相談	350	14.0%	177	16.5%	329	13.2%	169	16.5%	246	9.2%	247	23.9%
その他	37	1.5%	147	13.7%	40	1.6%	256	13.7%	45	1.7%	174	16.9%
合計	2,497	100.0%	1,074	100.0%	2,490	100.0%	993	100.0%	2,680	100.0%	1,032	100.0%

※小数第二位四捨五入

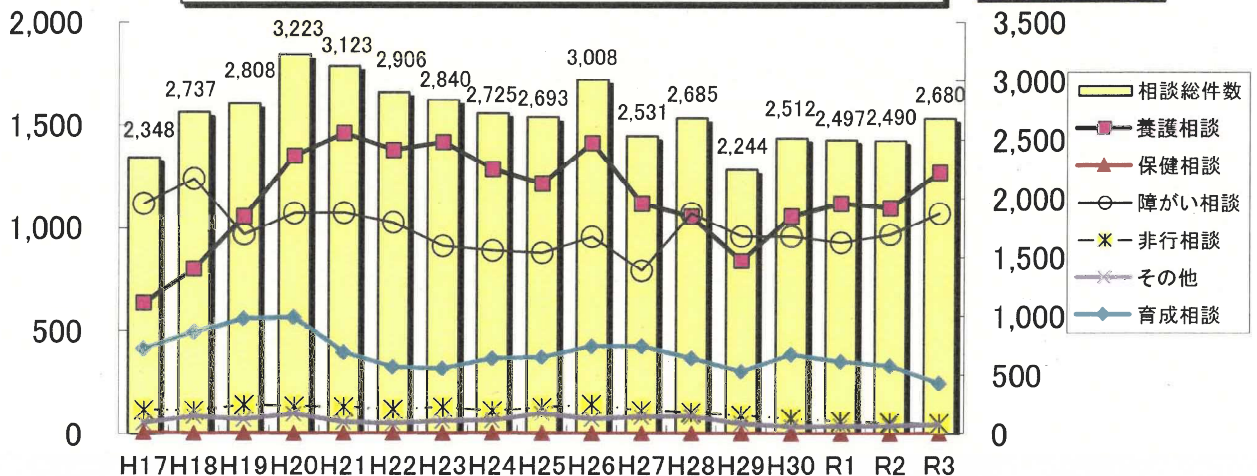
○令和3年度の対応件数は、児童相談所で2680件（\*前年比：190件増/約7.6%増）。  
市町村は1032件（\*前年比：39件増/約3.9%増）

○相談種別は、児童相談所は養護相談が最も多く、次いで障がい相談、市町村では養護相談が最も多く、次いで育成相談となっている。

相談種別件数  
(折線グラフ)

### 児童相談所における児童相談対応状況の推移

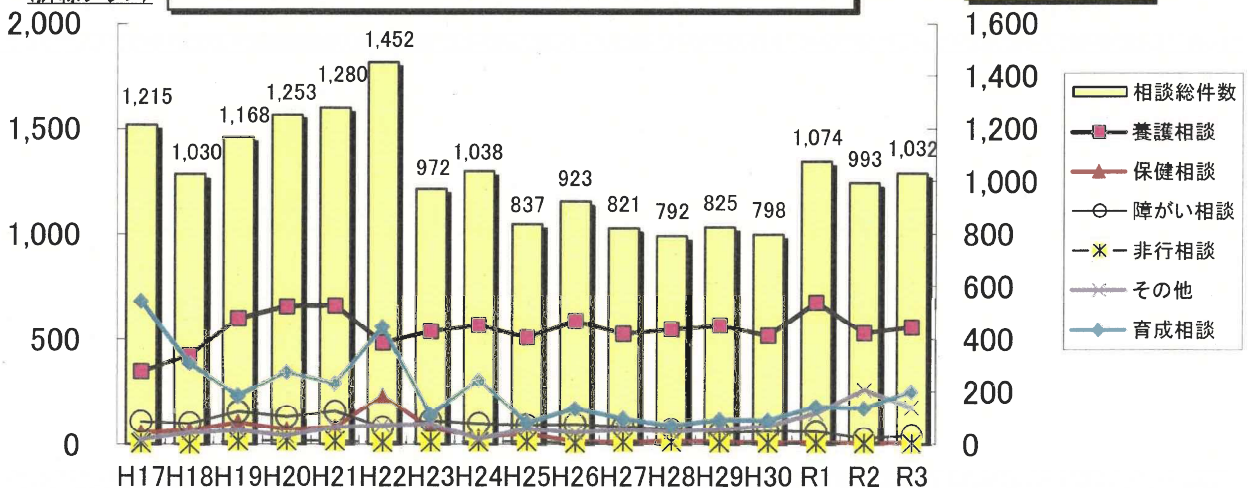
総件数(棒グラフ)



相談種別件数  
(折線グラフ)

### 市町村における児童相談対応状況の推移

総件数(棒グラフ)

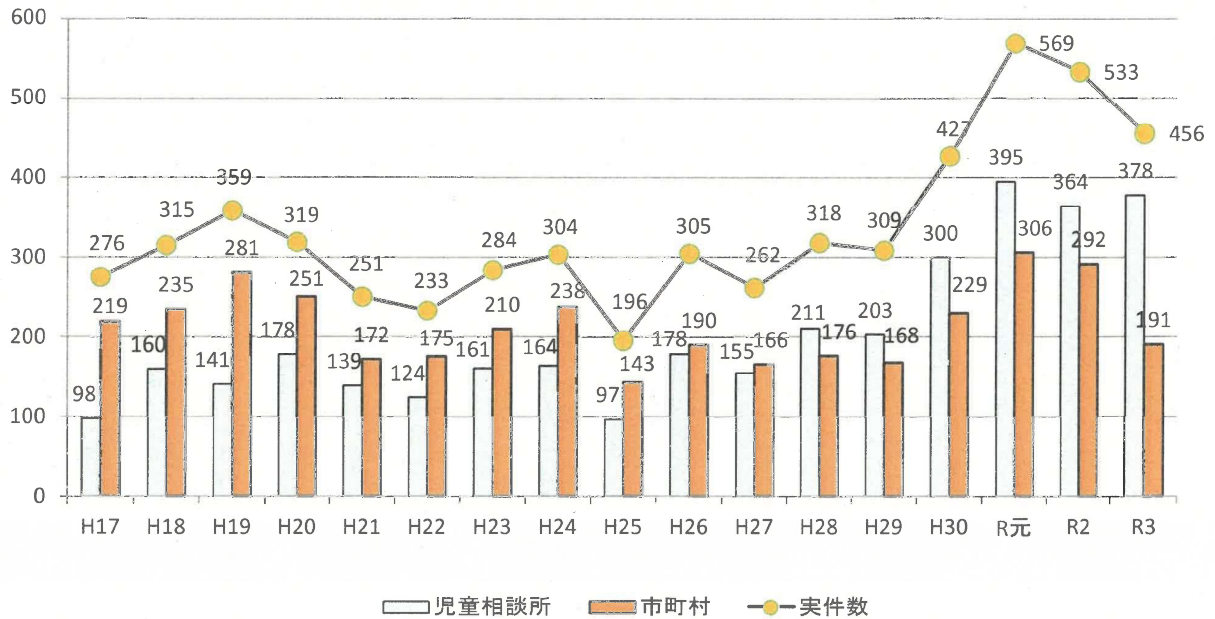


### 《参考》相談の種類及び主な内容

1. 養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難、棄児、迷子、虐待等の環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
2. 保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障がい、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
3. 障がい相談	肢体不自由、視聴覚障がい、言語発達障がい、重症心身障がい、知的障がい、自閉症等に関する相談
4. 非行相談	
ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども等に関する相談
触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から通告のあった子ども、犯罪少年で家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談
5. 育成相談	性格行動、不登校、進学適性・職業適性・学業不振等、育児・しつけに関する相談
6. その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

## 2 児童虐待相談の状況

○児童虐待相談対応（認定）件数の推移



○令和3年度の児童虐待相談の対応（認定）件数は、児童相談所が378件（前年比約3.8%の増）、市町村が191件（前年比約34.6%の減）となった。

○児童相談所と市町村で連携して関わった重複ケース113件を除くと、県内で新たに児童虐待相談として対応（認定）した件数は456件で、前年比約14.4%の減となった。

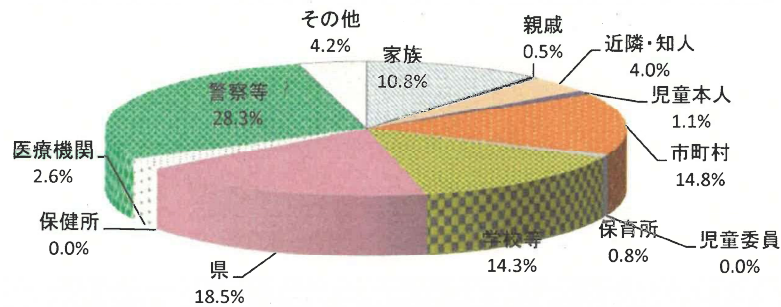
- ・令和元年度：569件《395件（児童相談所分）+306件（市町村分）-132件（重複分）=569件》
- ・令和2年度：533件《364件（児童相談所分）+292件（市町村分）-123件（重複分）=533件》
- ・令和3年度：456件《378件（児童相談所分）+191件（市町村分）-113件（重複分）=456件》



(1)-1 受付経路(児童相談所)

区分	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	市町村	児童委員	保育所	学校等	県	保健所	医療機関	警察等	その他	計
R元年度	44	11	25	6	75	0	4	61	60	1	3	92	13	395
	11.1%	2.8%	6.3%	1.5%	19.0%	0.0%	1.0%	15.4%	15.2%	0.3%	0.8%	23.3%	3.3%	100.0%
R2年度	34	4	8	0	58	0	5	62	82	0	8	96	7	364
	9.3%	1.1%	2.2%	0.0%	15.9%	0.0%	1.4%	17.0%	22.5%	0.0%	2.2%	26.4%	1.9%	100.0%
R3年度	41	2	15	4	56	0	3	54	70	0	10	107	16	378
	10.8%	0.5%	4.0%	1.1%	14.8%	0.0%	0.8%	14.3%	18.5%	0.0%	2.6%	28.3%	4.2%	100.0%

○令和3年度 児童相談所における児童虐待相談受付経路

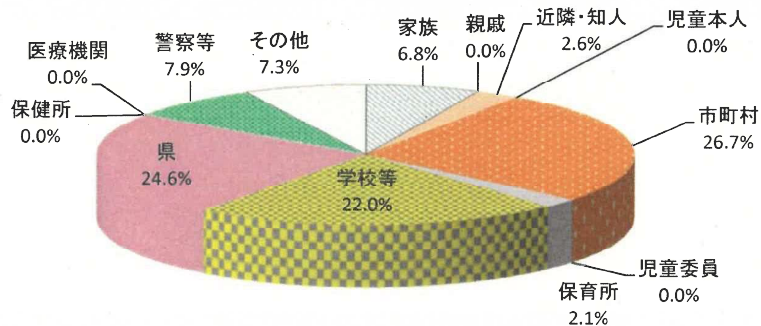


- 児童相談所に寄せられた児童虐待相談は、警察等からが全体の2割以上を占めており、次いで県、市町村、学校等からとなっている。
- 警察等からの受付が前年に引き続き微増、家族、近隣・知人、児童本人からの受付件数が前年と比べて増えている。
- 児童相談所への通告件数については、令和元年度が654件、令和2年度が768件、令和3年度が724件と、前年よりは減少したが700件台で高止まりしている。

(1)-2 受付経路(市町村)

区分	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	市町村	児童委員	保育所	学校等	県	保健所	医療機関	警察等	その他	計
R元年度	16	1	4	0	34	0	37	67	98	1	3	31	14	306
	5.2%	0.3%	1.3%	0.0%	11.1%	0.0%	12.1%	21.9%	32.0%	0.3%	1.0%	10.1%	4.6%	100.0%
R2年度	16	6	0	0	53	1	38	56	49	0	7	38	28	292
	5.5%	2.1%	0.0%	0.0%	18.2%	0.3%	13.0%	19.2%	16.8%	0.0%	2.4%	13.0%	9.6%	100.0%
R3年度	13	0	5	0	51	0	4	42	47	0	0	15	14	191
	6.8%	0.0%	2.6%	0.0%	26.7%	0.0%	2.1%	22.0%	24.6%	0.0%	0.0%	7.9%	7.3%	100.0%

○令和3年度 市町村における児童虐待相談受付経路

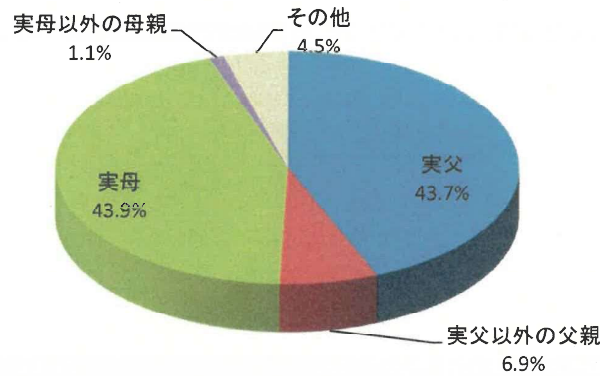


- 市町村に寄せられた児童虐待相談は、市町村（他市町村、他部署等）からが多く、次いで県（児童相談所）、学校等からとなっている。

(2)-1 主な虐待者(児童相談所)

区分	実父		実父以外の父親		実母		実母以外の母		その他		計	
R元年度	156	39.5%	38	9.6%	186	47.1%	2	0.5%	13	3.3%	395	100.0%
R2年度	138	37.9%	27	7.4%	184	50.5%	2	0.5%	13	3.6%	364	100.0%
R3年度	165	43.7%	26	6.9%	166	43.9%	4	1.1%	17	4.5%	378	100.0%

○主な虐待者

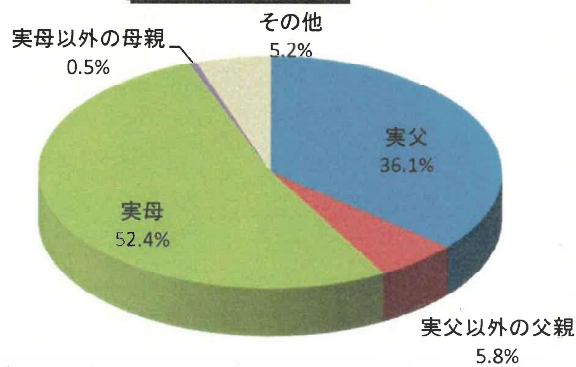


○主な虐待者は、実母が166件 (43.9%) と最も多く、次いで実父が165件 (43.7%)、実父以外の父親が26件 (6.9%) となっている。

(2)-2 主な虐待者(市町村)

区分	実父		実父以外の父親		実母		実母以外の母		その他		計	
R元年度	129	42.2%	15	4.9%	152	49.7%	4	1.3%	6	2.0%	306	100.0%
R2年度	128	43.8%	13	4.5%	137	46.9%	1	0.3%	13	4.5%	292	100.0%
R3年度	69	36.1%	11	5.8%	100	52.4%	1	0.5%	10	5.2%	191	100.0%

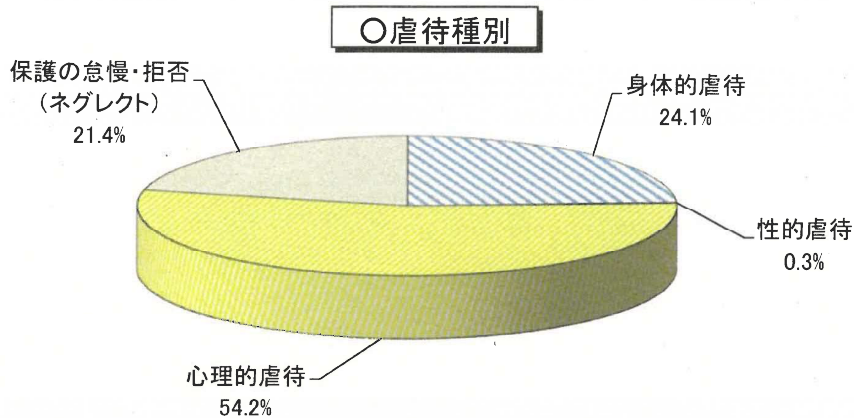
○主な虐待者



○主な虐待者は、実母が100件 (52.4%) と最も多く、次いで実父が69件 (36.1%)、実父以外の父親が11件 (5.8%) となっている。

### (3)-1 虐待種別(児童相談所)

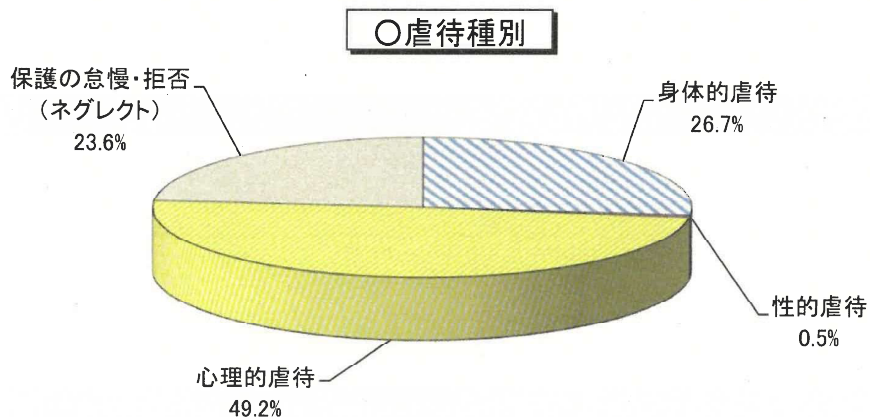
区分	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R元年度	132	33.4%	4	1.0%	186	47.1%	73	18.5%	395	100.0%
R2年度	80	22.0%	7	1.9%	191	52.5%	86	23.6%	364	100.0%
R3年度	91	24.1%	1	0.3%	205	54.2%	81	21.4%	378	100.0%



○虐待の種別を見ると、心理的虐待が205件（うち面前DVが75件）（54.2%）で最も多く、次いで、身体的虐待が91件（24.1%）、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）が81件（21.4%）となっている。

### (3)-2 虐待種別(市町村)

	身体的虐待		性的虐待		心理的虐待		保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R元年度	121	39.5%	3	1.0%	109	35.6%	73	23.9%	306	100.0%
R2年度	85	29.1%	4	1.4%	154	52.7%	49	16.8%	292	100.0%
R3年度	51	26.7%	1	0.5%	94	49.2%	45	23.6%	191	100.0%



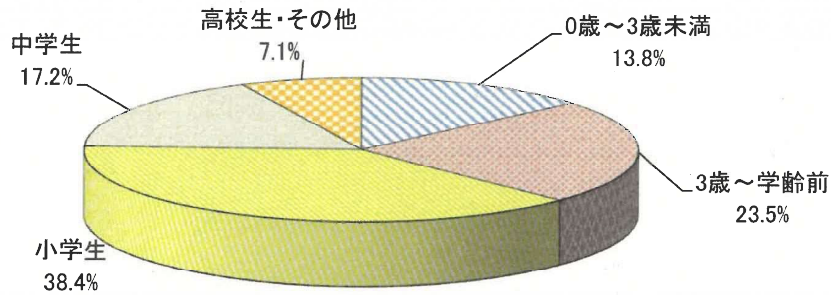
○虐待の種別を見ると、心理的虐待が94件（49.2%）で最も多く、次いで、身体的虐待が51件（26.7%）、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）が45件（23.6%）となっている。



#### (4)-1 被虐待者の年齢(児童相談所)

区分	0歳～3歳未満 (0～2歳)		3歳～学齢前 (3～6歳)		小学生 (7～12歳)		中学生 (13～15歳)		高校生・その他 (16～18歳)		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R元年度	65	16.5%	98	24.8%	159	40.3%	49	12.4%	24	6.1%	395	100.0%
R2年度	56	15.4%	98	26.9%	139	38.2%	55	15.1%	16	4.4%	364	100.0%
R3年度	52	13.8%	89	23.5%	145	38.4%	65	17.2%	27	7.1%	378	100.0%

○被虐待者の年齢

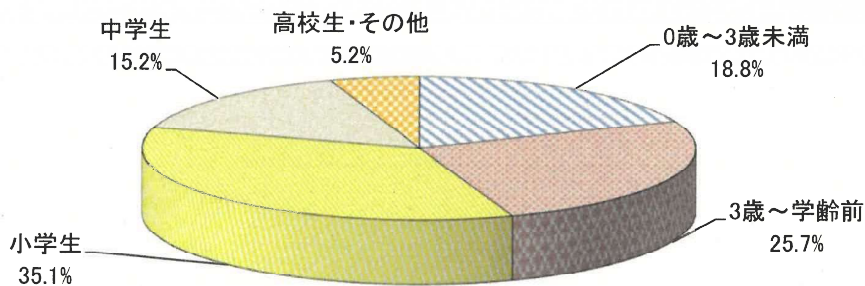


○虐待を受けている子どもの年齢をみると、小学生が145件（38.4%）で最も多く、次いで3歳～学齢前が89件（23.5%）、中学生が65件（17.2%）、0歳～3歳未満が52件（13.8%）となっている。

#### (4)-2 被虐待者の年齢(市町村)

区分	0歳～3歳未満 (0～2歳)		3歳～学齢前 (3～6歳)		小学生 (7～12歳)		中学生 (13～15歳)		高校生・その他 (16～18歳)		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
R元年度	64	20.9%	80	26.1%	114	37.3%	33	10.8%	15	4.9%	306	100.0%
R2年度	58	19.9%	102	34.9%	101	34.6%	28	9.6%	3	1.0%	292	100.0%
R3年度	36	18.8%	49	25.7%	67	35.1%	29	15.2%	10	5.2%	191	100.0%

○被虐待者の年齢



○虐待を受けている子どもの年齢をみると、小学生が67件（35.1%）で最も多く、次いで3歳～学齢前が49件（25.7%）、0歳～3歳未満が36件（18.8%）、中学生が29件（15.2%）となっている。



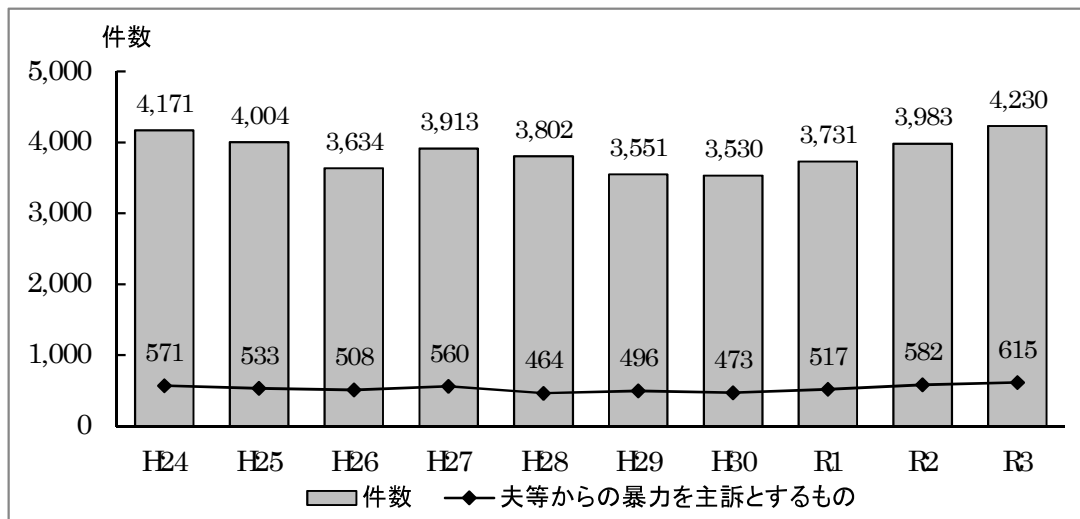
## 令和3年度における女性相談の実施状況について

島根県における令和3年度の女性相談の実施状況は別紙のとおりでしたのでお知らせします。

なお、相談状況及び一時保護等の概要は次のとおりです。

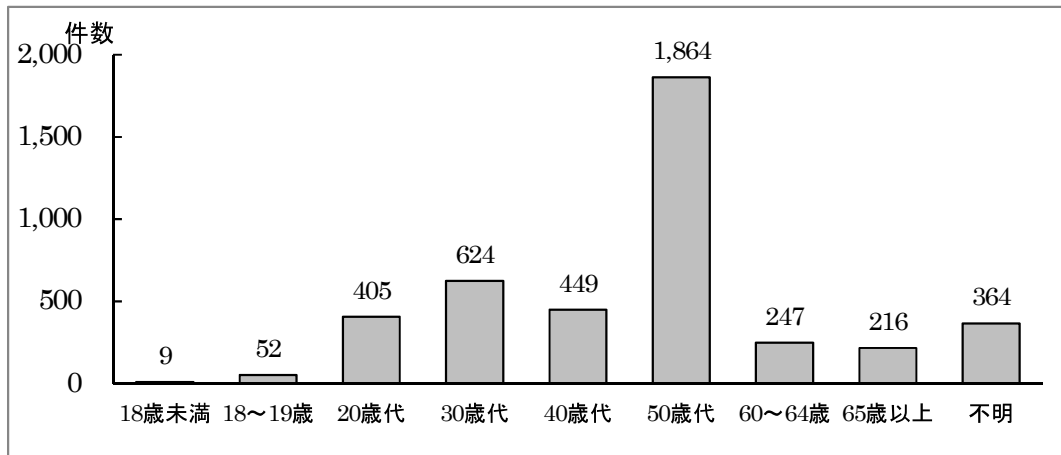
### 1 女性相談の状況

#### (1) 女性相談件数の推移



○相談件数は面接相談と電話相談を合わせ4,230件、令和2年度の3,983件に比べて247件(6.2%)増加しました。

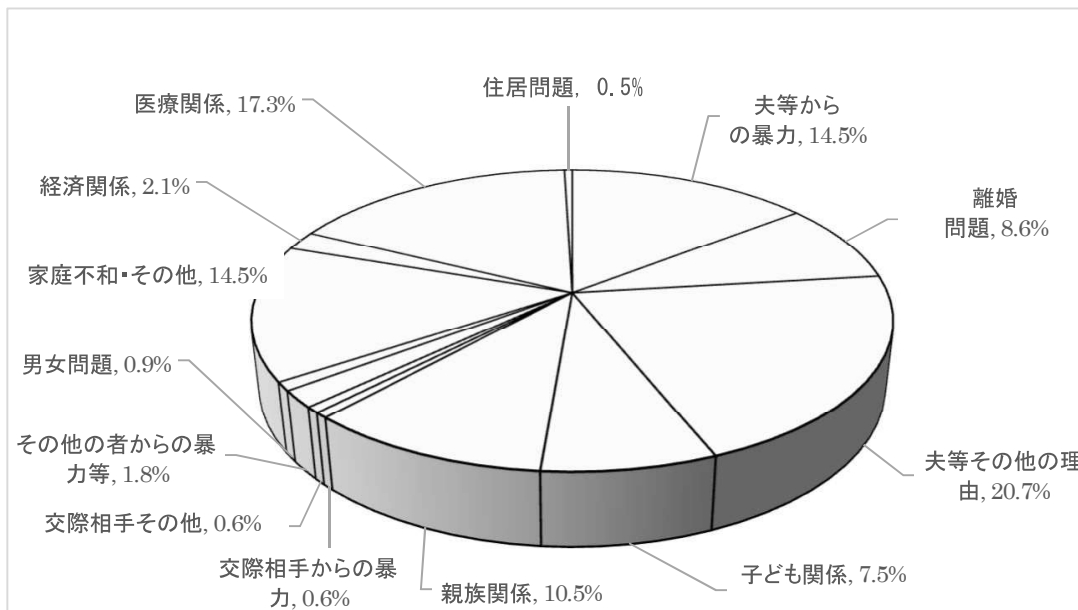
#### (2) 年齢別相談件数



○以下の年齢層の相談が多い状況となっています。

- ・50代 1,864件(44.1%)
- ・30代 624件(14.8%)
- ・40代 449件(10.6%)

### (3)主訴別相談件数



○ 相談内容は日常生活上の困りごとから、いろいろな問題が複雑に絡んだものまで、広範多岐にわたっていますが、主な相談内容等については次のとおりです。

＜主訴別(最も中心的な訴え)の状況＞

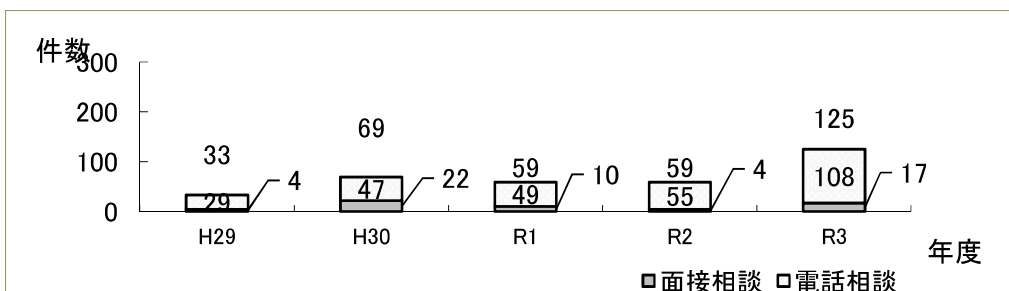
- ・最も多いものは、夫の諸問題の相談「夫等その他の理由※」876件(20.7%)でした。
- ・次いで、「医療関係」730件(17.3%)、「夫等からの暴力」615件(14.5%)となっています。
- ・夫婦間の問題(「夫等からの暴力」、「離婚問題」、「夫等その他」)が、1,855件(43.9%)となっています。

※ 「夫等」とは「夫、元夫、内縁の夫」を示します。また「その他」とは、夫の薬物・酒乱・ギャンブル・借金・女性問題・病気などの問題を意味しています。

＜夫等からの暴力に係る相談状況＞

- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下「DV防止法」、平成26年1月3日から改正DV法施行)が施行された平成13年度以降増加し、平成18年度の851件を最高に、近年は500件前後で推移していますが、令和3年度は615件で直近10年間では最も多い相談件数になりました。
- ・令和3年度の面接相談のうちDVの相談が含まれる相談件数170件(実数)のうち、暴力種別の状況(重複計上)は、精神的暴力166件、身体的暴力95件、社会的暴力103件、経済的暴力94件、性的暴力47件となっており、暴力は重複して行われている状況が窺われます。

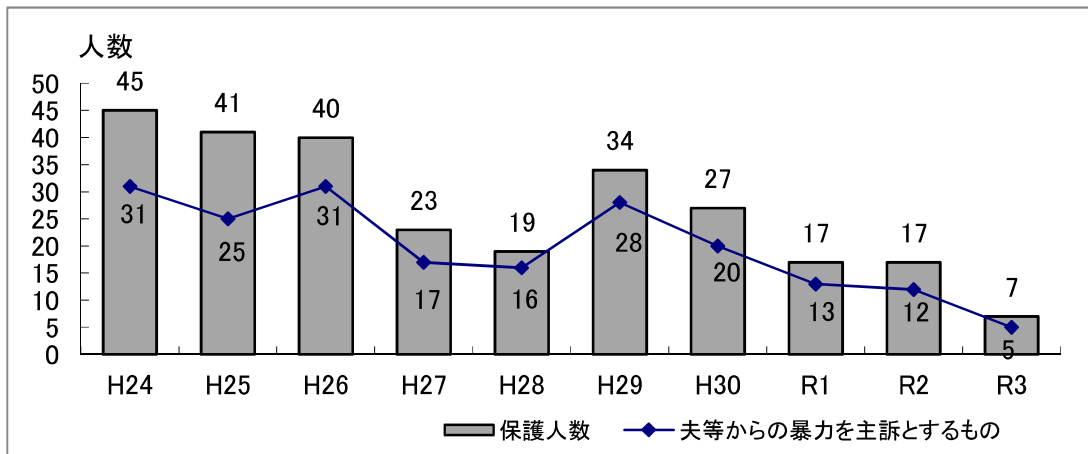
## 2 性暴力被害者支援相談(たんぽぽ)の相談件数



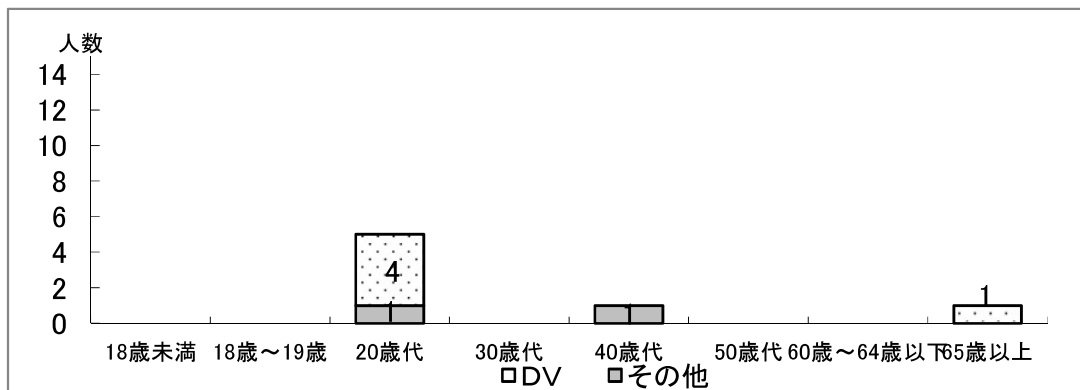
令和3年度の面接相談件数は同行支援も含めて17件でした。電話相談件数は108件で、うち性暴力被害の相談は79件、その他の相談・問合せは29件でした。

### 3 一時保護の状況

#### (1) 一時保護人数の推移(同伴児(者)は含まず)



#### (2) 一時保護者の年齢別状況



#### ○ 一時保護の状況

- ・夫等からの暴力被害者など7名の方を一時保護し、令和2年度に比べ10名減少しました。
- ・一時保護の理由や年齢層、同伴児(者)等の状況は次のとおりです。

#### <一時保護の理由など>

- ・令和3年度の一時保護7名のうち、「夫等からの暴力」による保護人数は5名(71.4%)で、令和2年度に比べ7名減少しました。
- ・一時保護した年齢層は、20代が5名(71.4%)、次いで40代が1名、60代が1名となっています。
- ・同伴児(者)は10名で、令和2年度に比べ11名減となり、全員が「夫等からの暴力」による保護者の同伴児(者)となっています。
- ・一時保護の平均日数は23.1日で令和2年度に比べ10.2日減少しました。

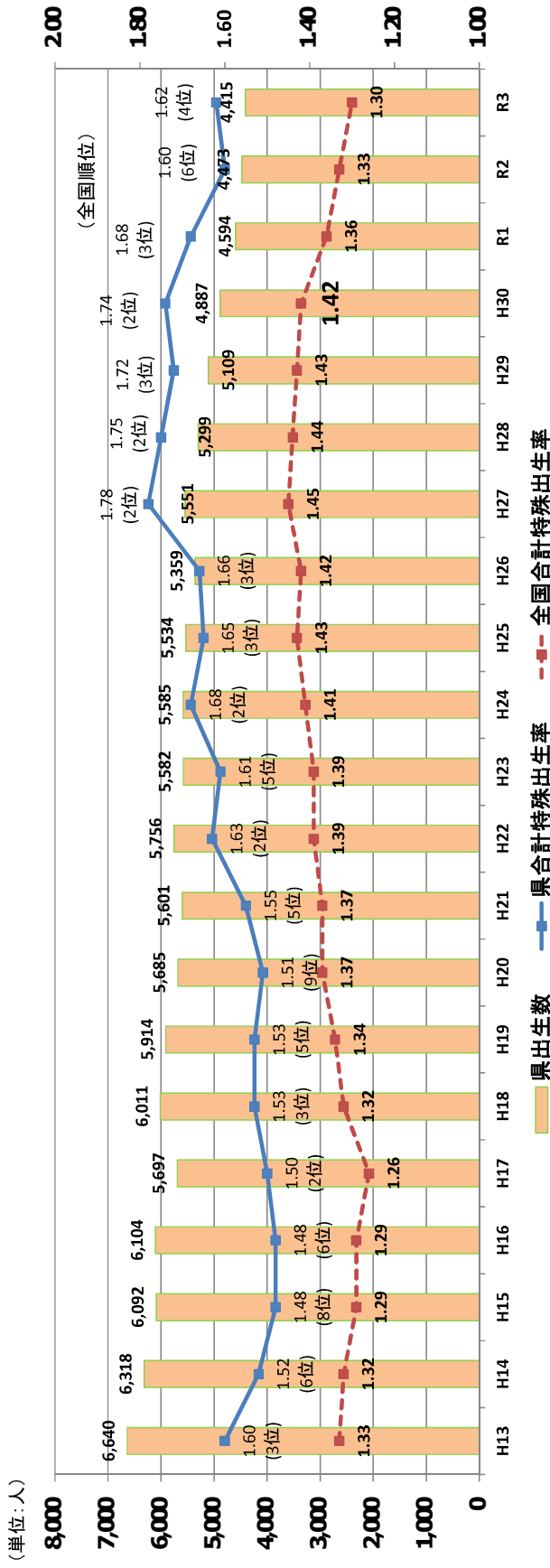
#### 【女性相談の窓口】

**女性相談センター 0852-25-8071**    **女性相談センター西部分室 0854-84-5661**  
**出雲児童相談所 0853-21-8789**    **浜田児童相談所 0855-28-3434**  
**益田児童相談所 0856-31-1886**    **中央児童相談所隠岐相談室 08512-2-9810**  
**性暴力被害者支援相談専用ダイヤル(たんぼぼ) 0852-25-3010**

# 令和3年合計特殊出生率等について【厚生労働省 R4. 6. 3発表】

令和4年6月13日～14日  
文教厚生委員会資料  
健康福祉部子ども・子育て支援課

## ■ 合計特殊出生率、出生数の推移



## ■ 合計特殊出生率、出生数

	合計特殊出生率			出生数 (人)		
	R2	R3	増減	R2	R3	増減
全国	1.33	1.30	▲ 0.03	840,835	811,604	▲ 29,231
島根県	1.60	1.62	0.02	4,473	4,415	▲ 58

## ■ 合計特殊出生率全国順位

	R1	R2	R3
1位	沖縄県	1.82	沖縄県
2位	宮崎県	1.73	鹿児島県
3位	島根県	1.68	宮崎県
4位	長崎県	1.66	鹿児島県
5位	佐賀県	1.64	熊本県
全国平均	1.36	1.33	1.30

※島根県1.60(6位)

## 島根県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定について

### 1 計画の位置づけ

「ギャンブル等依存症対策基本法」（平成30年法律第74号、以下「基本法」という。）第13条第1項に基づき、策定の努力義務が課されている都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画

### 2 策定の趣旨

平成31年4月に基本法に基づく「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」が国において策定された。これを受けて、関係機関・団体と連携して予防と普及啓発、進行防止、回復等のための対策を総合的かつ計画的に推進し、県民が安心して暮らすことができる社会の実現を目指すもの

### 3 計画期間

令和4年度～令和6年度（3年間）

### 4 計画の構成

(1) 計画策定にあたって（計画の趣旨、期間）

(2) 島根県の現状と課題

(3) 基本的な考え方

①発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な措置と当事者・家族の円滑な日常生活及び社会生活への支援

②多重債務、貧困、虐待、自死、犯罪等の関連問題に関する施策との連携

(4) 具体的な取り組み

①予防と普及啓発（正しい知識と理解促進のための普及啓発）

②進行防止（関係事業者等による早期発見と支援促進）

③回復支援（専門医療、専門相談等）

④基盤整備（推進体制と人材育成）

### 5 素案に対する意見照会（パブリックコメント）

実施期間 令和4年3月22日から令和4年4月21日まで

実施方法 県ホームページ、県政情報センター等での閲覧  
ファックス又はメールによる回答

意見への対応 3件の意見があった

### 6 スケジュール

令和4年5月 第3回島根県ギャンブル等依存症対策連絡協議会

令和4年6月 文教厚生委員会に計画案報告

令和4年6月 策定・公表

## 水道広域化推進プランの策定について

### 1. 経緯等

- ・人口減少による水需要の低下、並びに管路等の施設老朽化の設備投資増大により、将来にわたって持続可能な水道事業とするためには、広域化などにより効率的な取組を実施していくことが課題
- ・平成31年1月、総務省・厚労省から、都道府県に対し「水道広域化推進プラン（広域化の推進方針、当面の具体的内容等）」を令和4年度末までに策定・公表するよう要請
- ・広域化の具体的な方策としては、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等、多様な方策を想定
- ・広域化推進プランに基づき実施する広域化のための施設やシステムの整備に要する経費について地方財政措置の拡充（一般会計出資債（地方負担額の1/2）の元利償還金について、交付税措置率50%→60%）

### 2. 島根県の状況

#### （1）簡易水道の統合

国において進められた簡易水道の事業統合を積極的に実施

- ・簡易水道事業数 H18：203事業 → H30：8事業（R3：8事業）
- ・簡水給水人口割合 H18：24.3% → H30：2.5%（減少率▲21.8は全国1位）

#### （2）浄水場の統廃合

簡易水道統合や、市町村合併に伴い、浄水場の統廃合も積極的に実施

- ・浄水場数 H18：395施設 → R2：311施設（決算統計より）

中山間地域を中心に集落単位で点在している旧簡易水道が多いなか、管路接続による施設の統廃合が可能な箇所については、これまで各市町村内で実施してきている

### 3. 広域化の取組等の検討

水道広域化の取組として考えられるものについて、市町村とともに洗い出しを行い、シミュレーションを実施するなどして、実現可能性と効果について検討中

#### ① 令和3年度（令和4年度も継続して検討）

- 1) 浄水場の共同設置（市町村境にある浄水場の統廃合、県用水の活用等）
- 2) 水質検査業務の共同化
- 3) 薬品・水道メーターの共同購入
- 4) 各種システムに係る広域化・共同化
- 5) 浄水場等の遠隔監視業務の共同化

- ② 令和4年度
  - 6) 料金事務の共同化
  - 7) 災害時・緊急時の応援体制
  - 8) 人材育成・技術者不足への対応
  - 9) 経営統合
  - 10) 将来見通しの作成（今後40～50年程度）

#### 4. スケジュール

- ① 県5月議会：進捗状況の報告
- ② 市町村長への説明、意見聴取
- ③ 県11月議会：プラン案説明
- ④ パブリックコメント
- ⑤ 県2月議会：プラン公表